

平成20年6月定例会会議録（第4号）

平成20年6月20日 金曜日 午前10時00分開議

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

出席議員（18名）

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	町 田 義 昭	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	12番	藤 原 民 夫	議員
13番	鈴 木 良 雄	議員	14番	小 関 勝 助	議員
15番	鈴 木 武 次	議員	16番	鈴 木 新 助	議員
17番	蒲 生 吉 夫	議員	18番	佐々木 謙 二	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
	総務課長兼選挙管		
飯 澤 常 雄	理委員会事務局長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	松 木 英 司	税 務 課 長
浅 野 敏 明	市 民 課 長	中 井 晃	健 康 課 長
船 山 祐 子	福 祉 事 務 所 長	高 橋 信 夫	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
矢 久 保 浩	消 防 主 幹	飯 田 武 志	監 査 委 員
田 中 勝 男	教 育 委 員 長	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	小 関 秀 一	農 業 委 員 会 会 長
遠 藤 正 明	農 林 課 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長
鈴 木 一 則	建 設 課 長	平 進 介	管 理 課 長
那 須 宗 一	文 化 生 涯 学 習 課 長	鈴 木 要 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 政 明	水 道 事 業 所 長	佐 藤 孝 博	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
青 木 邦 彦	監 査 委 員 事 務 局 長		

事務局職員出席者

松本 弘 議会事務局長 小関 浩幸 補 佐
五十嵐 恵美子 庶務係長 塚田 知広 主 任

議事日程（第4号）

平成20年6月20日 金曜日 午前10時00分開議

（総務・文教常任委員会審査報告）

- 日程第 1 議案第55号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について
（質疑、討論、表決）
日程第 2 議案第56号 長井市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
（ " ）

（厚生常任委員会審査報告）

- 日程第 3 議案第58号 長井市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
（ " ）
日程第 4 議案第57号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（ " ）
日程第 5 議案第59号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定
について （ " ）
日程第 6 議案第60号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て （ " ）
日程第 7 議案第61号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（ " ）

（産業・建設常任委員会審査報告）

- 日程第 8 議案第54号 あやめ公園高台遊園地の遊具の欠陥による事故に係る損害賠償
の額の決定について （ " ）
日程第 9 議案第62号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について （ " ）

（予算特別委員会審査報告）

- 日程第10 議案第63号 平成20年度長井市一般会計補正予算第1号 （ " ）
日程第11 議案第64号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号
（ " ）
日程第12 議案第65号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号
（ " ）
日程第13 議案第66号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号
（ " ）

- 日程第 1 4 議案第 6 7 号 平成 2 0 年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号
(〃)
- 日程第 1 5 議案第 6 8 号 平成 2 0 年度長井市水道事業会計補正予算第 1 号
(〃)
-
- 日程第 1 6 議案第 6 9 号 長井市教育委員会委員の任命について (表 決)
- 日程第 1 7 議案第 7 0 号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任について (〃)
- 日程第 1 8 議案第 6 号 市町合併問題検討特別委員会の設置について
(質疑、討論、表決)
- 日程第 1 9 市町合併問題検討特別委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 長井市農業委員会委員の推薦について (推 薦)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 4 号) に同じ

+

○佐々木謙二議長 おはようございます。

会議に先立ちまして、市長から、去る17日の
予算特別委員会での答弁について、訂正したい
旨の申し出がありますので、発言を許可します。
内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

去る6月17日に開催されました予算特別委員
会におきまして、渋谷佐輔委員からの質問に対
する答弁の中で、一部誤りがございましたので、
おわびし、訂正させていただきます。

平成20年度、西置賜行政組合が予定している
起債につきまして、小国分署移転に伴う旧横川
ダム工事事務所取得、改修工事に係る起債と申
上げましたが、誤りであり、正しくは災害対
応水槽つきポンプ自動車購入に係る起債でご
ざいますので、訂正し、おわび申し上げます。よ
ろしくお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 発言の訂正が終わりました。

初めに、6月2日の本会議において各委員会
に付託をされました議案の審査結果を各常任委
員長、予算特別委員長から報告を受け、それぞ
れ質疑、討論、表決を行います。

なお、議案第58号に反対1名の討論の通告が
なされております。

次に、本日追加提案されます議案について申
上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、人事
案件2件、議会案1件であります。追加議案の
審議につきましては、付託議案の表決終了後に、
議長から委員会付託を省略し、全員による審議
を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明
を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにの
っとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直
ちに表決することといたします。

また、7月19日に任期満了となります長井市
農業委員会委員1名の推薦を行います。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ
うお願いを申し上げ、報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。本日の会
議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、
配付しております議事日程第4号をもって進め
ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よっ
て、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第55号 置賜広域 行政事務組合格約の一部変更につ いて外14件

○佐々木謙二議長 日程第1、議案第55号 置賜
広域行政事務組合格約の一部変更についてから

+

開 議

+

○佐々木謙二議長 これより本日の会議を開きま
す。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達して
おります。

本日の会議は、配付しております議事日程第
4号をもって進めます。

ここで、本日の会議の運営について、議会運
営委員会の報告を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運
営委員会を開催し、協議をいたしましたので、そ
の結果をご報告いたします。

日程第15、議案第68号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの15件を一括議題といたします。

総務・文教常任委員会審査報告

○佐々木謙二議長 初めに、総務・文教常任委員会の審査の報告を求めます。

渋谷佐輔総務・文教常任委員長。

(渋谷佐輔総務・文教常任委員長登壇)

○渋谷佐輔総務・文教常任委員長 おはようございます。

平成20年第3回市議会定例会において総務・文教常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第55号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度に供用を開始する（仮称）置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）について、その設置及び管理運営に関する事務を置賜広域行政事務組合が共同処理する事務に新たに加えるほか、置賜広域行政事務組合理事長の職務代理者について規定の整備を図るため、地方自治法第290条の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、余熱利用施設の管理運営の事務を置広が行うことについて、平成14年の理事会で確認済みとのことだが、3市5町の構成自治体すべて同じ認識かとの質疑がなされ、企画調整課長からは、余熱利用施設の維持管理の負担割合については、施設の建設費、総事業費、維持管理費をセットで協議してきた

もので、複数の理事から「既に決定したこと」との意見が出されているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、新聞記事によると、負担割合をめぐるっては、理事長である米沢市長と理事である高畠町長の見解が違っており、高畠町の住民団体との信頼もなっていない。また、市民からは、「なぜ最初から赤字になるような施設をつくるのか」との意見がある。理事長は「赤字ゼロを目指す」と言っているが、具体案はあるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、余熱利用施設は、昭和47年からの要望を3市5町で決定してきたものであり、今の採算ベースでは赤字だが、今後の運営の中で利用拡大を図り、採算のはかれる施設にしていきたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、長井市も少なくない負担をするわけで、これまでどういう経過があったのかを市民にわかりやすく伝える努力をしていく必要があるのではないかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、経過等について広報でお知らせしていきたいとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 長井市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し、監査委員事務局長から同法第3条及び第22条の規定による健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、監査委員の審査に付されることとなるとの説明を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり

+